

家庭・業務部門

○現行を上回る省エネ基準を設定し、自治体の取組に対する支援の拡充を

区分	国の省エネ基準	ZEH (ゼッチ)	とっとり健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
世界の省エネ基準との比較	寒 ← 今の日本 → 今の欧米 → 暖				

○年中いつでも申請できる消費者や工務店にとって使いやすい制度への見直しを



素案への追記

資料2 3/7ページ

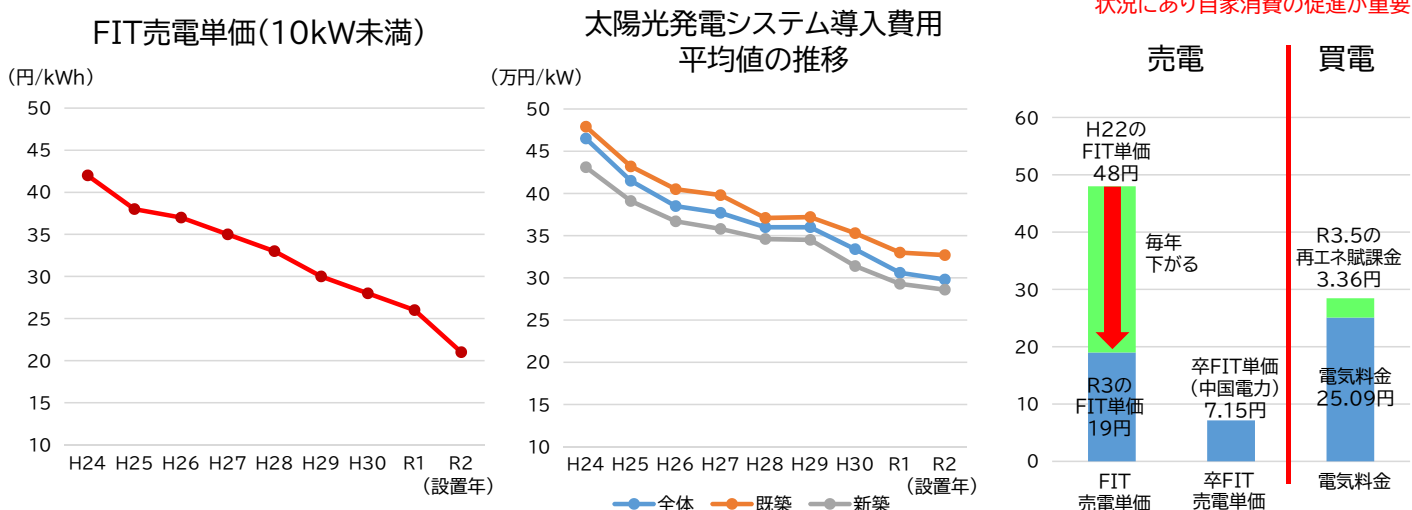
○住宅・建築物における省エネ性能のボリュームゾーンのレベルアップの取組について

- ・自治体独自の高性能な省エネ住宅の普及に係る取組に対し国として支援すること
- ・年間を通じて利用できる支援制度に見直しを行い、利用拡大を図ること

エネルギー転換部門

○脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーの導入促進は、不可欠

○まずは住宅の発注者に選択してもらえる取組の強化を



注)太陽光発電のコスト回収年は15年(第1回配布資料より)

素案への追記

資料2 6/7ページ

○民間の住宅・建築物については、太陽光発電設備の設置を促進するため、次に掲げる取組を行うこと

- ・住宅の発注者がメリットを実感でき、多雪地など地域の実情を踏まえた財政支援措置を国として講じること

吸収源対策

○若い木材はCO₂の吸収量が高いため、皆伐再造林による循環利用が重要

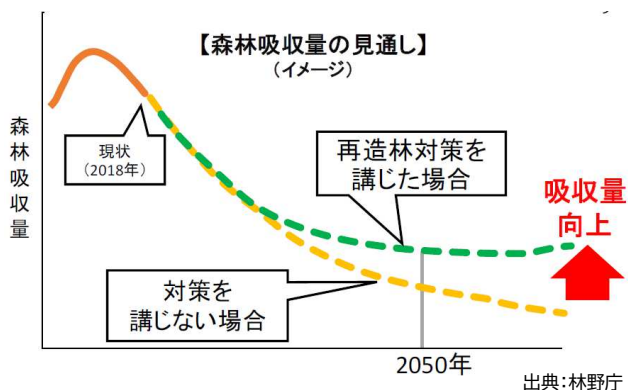
○住宅・建築物は木材利用のポテンシャルが大きく、吸収源対策に有効



【住宅一戸当たりの炭素貯蔵量と材料製造のCO₂排出量】

	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量	6炭素トン	1.5炭素トン	1.6炭素トン
材料製造時の炭素放出量	5.1炭素トン	14.7炭素トン	21.8炭素トン

出典：大熊幹章(2003)地球環境保全と木材利用、一般社団法人全国林業改良普及協会：54、岡崎泰男、大熊幹章(1998)木材工業、Vol.53-No.4:161-163



素案への追記

資料2 7/7ページ

○住宅・建築物の木造化・木質化の取組を推進すること

・地域材を活用した木造住宅・建築物を推進するため、自治体独自の取組に対し国として支援すること